

令和3年度後期高齢者医療保険料収納率が、府内平均を下回っていた市の
収納率向上に向けた改善計画について

令和3年度 収納率

府内の平均を下回って いた8市の平均収納率 (令和2年度8市)	99.44% (99.37%)	府内全体の収納率 (令和2年度)	99.51% (99.47%)
---------------------------------------	--------------------	---------------------	--------------------

【参考】 令和3年度府内全体の目標収納率 99.48% ⇒ 目標達成

収納対策の取組みにおける課題点(未収となった原因、特徴等)

- ・国保から後期へ移行する場合、口座振替や特別徴収が継続すると勘違いした結果、未納となるケースが多い。
- ・複数の滞納がある場合、市の方針として市税や国保が優先となるため、後期が後回しになってしまう。
- ・人員が少ないことや、徴収業務に精通した職員がいないことによるマンパワー不足。

令和4年度に実施している収納対策の具体的取組み

◇ 口座振替の勧奨・納付方法の多様化

- ・コンビニ収納やスマホ決済の導入
- ・ペイジーによる口座振替受付サービスの導入
- ・資格取得時や本算定時に口座振替の勧奨文書を送付
- ・口座振替未登録者へコールセンターより電話勧奨

◇ 納付勧奨

- ・コールセンターを利用した納付勧奨
- ・SMSを利用した納付勧奨
- ・現年度の滞納者を中心に臨戸訪問を実施し、訪問後にも電話での納付勧奨を実施
- ・催告書送付回数や時期の見直し(送付回数増、年金支給月に合わせて送付するなど)

◇ 滞納処分等

- ・督促状送付時期の見直し(納期限後40日→30日へ短縮することで早期の滞納解消を図る)
- ・他部署(市税等)と連携し財産調査・滞納処分の実施
- ・他部署(市税等)と共同での滞納処分等の研修実施

◇ その他

- ・資格適正化のための通知書未達者の現住調査
- ・納付相談時や催告発送時に休日・夜間相談窓口を案内
- ・適正な減免制度の案内

収納率向上に向けた新たな取組み策、改善策等

- ・架電による勧奨ができない連絡先不明者について、納付相談を促す文書の送付を検討
- ・コールセンターによる納付勧奨対象者の条件見直し
- ・年金支給月に重点的に催告を実施
- ・ナッジを利用した催告の実施
- ・督促状送付対象者のうち、口座登録のないものへ口振勧奨の文書送付を検討
- ・普通徴収者あてに口振勧奨の文書を一齐送付
- ・早期の財産調査・処分の執行による、滞納の長期化・高額化の防止
- ・生活保護受給者の資格適正化のため、担当課との連携効率化のための施策を検討